

# ビジネスを行ううえでやるべきこと

～会社や商品の名称・ロゴ、製品の技術は守れていますか！調べ方・活用まで～

昔から使用されている歴史ある商号を使用する中小企業や、自社製品の開発など新規案件に取り組む中小企業があるなか、知的財産を守る手段を講じていないケースがあります。会社保有の知的財産の管理・活用が十分でないと、情報・技術・ノウハウの流出、模倣品の出現など、トラブルに巻き込まれる場合もあります。

本セミナーでは、知的財産の基礎知識を事例をまじえながらわかりやすく解説していただきます。また、後半は既存の特許技術を活用する知財ビジネスマッチング事業についても紹介させていただきます。



## セミナー概要

【日時】平成31年1月29日（火）14:00～16:00

【場所】 堺市産業振興センター  
4階 セミナー室5  
〒591-8025 堺市北区長曾根町183-5

【定員】 30名（※要事前申込・先着順）

【内容】 14:00～16:00 講演（13:30 受付開始）

【第1部】（14:00～15:30）（講師：一般社団法人大阪発明協会 窓口支援担当者 大野健造氏）

### ビジネスを行ううえで、御社がやるべきことはたくさんあります

- ・知的財産のうち、産業財産権とは
- ・ビジネスと知的財産の関わり、身近な事例など
- ・知財総合支援窓口のご紹介 ・質疑応答

【第2部】（15:30～16:00）

（講師：近畿経済産業局 地域経済部産業技術課知的財産室 工業所有権活用専門官 田中康資氏）

### 知財ビジネスマッチング事業について

- ・知財ビジネスマッチング事業の概要と、活用のメリット、成功事例の説明、オススメシーズのご紹介
- ・質疑応答

【参加費】 無料

【主催】 堺市、（公財）堺市産業振興センター

【申込方法】 下記の参加申込書に必要事項を記入いただきFAXにてお申込みください。

【問合せ先】 堺市産業振興センター 経営支援課（TEL：072-255-6700）

会社名:				
氏名（フリガナ）	部署名・役職名	住所（連絡先）	TEL	FAX